

2020年2月6日

受益者の皆さまへ

東京都港区愛宕二丁目5番1号
三井住友DSアセットマネジメント株式会社

ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（毎月決算型） 繰上償還（予定）に関するお知らせ

このたび弊社では標記の投資信託につきまして、信託約款の規定に従い、下記のとおり繰上償還を予定しておりますので、お知らせいたします。

1. 繰上償還予定日

2020年3月25日

2. 繰上償還の理由

「ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（毎月決算型）」は、2013年2月に設定され、信託財産の成長を目指して運用を行ってまいりましたが、信託約款の繰上償還規定の「受益権の残存口数が30億口を下回る」状態が継続しております。今後も受益権口数の増加が見込み難しく、将来的な受益者の皆さまの利益が懸念されることから、繰上償還することが受益者の皆さまにとって有利であると判断し、信託約款の規定に従い信託契約を解約（繰上償還）するものです。

3. 書面決議

繰上償還にあたっては、2020年2月7日現在の受益者を対象に、2020年3月12日に書面決議を行います。

2020年2月7日現在の受益者の方には2020年2月10日より「議決権行使書面」等を販売会社よりお送りしますので、2020年3月11日（必着）までに、賛成または反対される旨および必要事項をご記入のうえ、弊社までお送りください。

書面決議において、議決権を行使することのできる受益者の議決権の3分の2以上に当たる賛成をもって可決された場合、繰上償還を実施します。

以上